

第1章 災害対策・防犯・市民生活

この章の施策の推進方針

「安全・安心なまち」と実感できるように

- ・災害活動を迅速、円滑に行う体制を構築するとともに、防災関連施設、資機材などの整備に努めます。併せて、災害時に被害を最小限にするため、自主防災組織が行う防災活動を支援していきます。また、あらゆる災害に対応するため、朝霞地区一部事務組合埼玉県南西部消防本部が行う消防・救急業務を支援するとともに、消防団の充実を図ります。さらに、防犯では、警察など関係機関と連携を図るとともに、地域コミュニティによる防犯活動を推進します。消費生活では、消費者の自立の支援、消費者トラブルの防止などのため、消費生活相談機能の向上、消費者教育*・啓発の推進、関係機関・団体との連携の強化に努めます。

「子育てがしやすいまち」と実感できるように

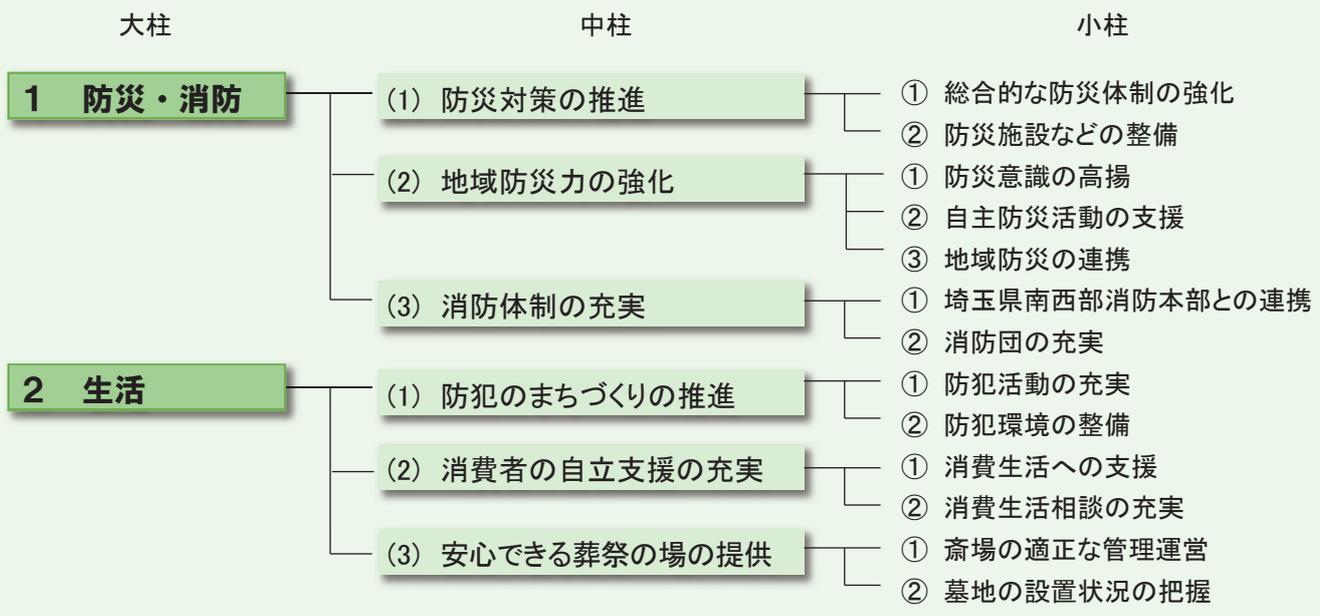
- ・災害時なども子どもの安全が守られ、また、子どもが犯罪や交通事故に遭うことのないよう、安全な環境づくりに努めます。

「つながりのある元気なまち」と実感できるように

- ・地域での防災の取組を通じて、災害時に助け合えるまちの実現に努め、日頃の地域のつながりを強化します。また、地域における生活の安全を守るため、地域での見守り活動を支援します。

「自然・環境に恵まれたまち」と実感できるように

- ・自然・環境を活用した災害への対応や、犯罪を起こさせにくいまちづくりなど、地域環境づくりを推進します。



消防出初め式

1 防災・消防

- (1) 防災対策の推進
- (2) 地域防災力の強化
- (3) 消防体制の充実

現状と課題

- 朝霞市地域防災計画に基づき、市域に係る災害対策全般に対し、総合的かつ計画的な防災行政を推進し、市民の生命、身体及び財産を保護することを進めてきました。今後においても、全市的な防災・消防体制の強化、関係機関との連携、協力体制を構築するとともに、防災行政無線などの施設、設備などの整備を行う必要があります。
- 自助・共助の役割を担う自主防災組織の組織化により、地域防災力の向上に繋がっています。今後においても引き続き組織化に努めるとともに、災害時に自主防災組織が、効果的な防災活動が行えるよう支援していく必要があります。
- 消防救急業務は、平成10（1998）年10月から本市及び志木市、和光市、新座市で広域化され、朝霞地区一部事務組合埼玉県南西部消防本部で行っています。高齢化社会の到来や大規模災害の発生が懸念される中、引き続き、消防救急体制を支援していきます。また、災害時の防災、減災のため、地域防災の要である消防団員を確保し、消防団員の災害対応能力の向上を図るとともに、消防団と自主防災組織との連携を強化していく必要があります。

目指す姿

地震、豪雨などの災害時に被害軽減を図るために、活動体制や、防災体制が整備された災害に強いまちを目指します。また、地域において、共助の理念のもと地域防災力の向上に積極的に取り組むまちを目指します。

具体的な施策

(1) 防災対策の推進 主担当課：危機管理室

①総合的な防災体制の強化

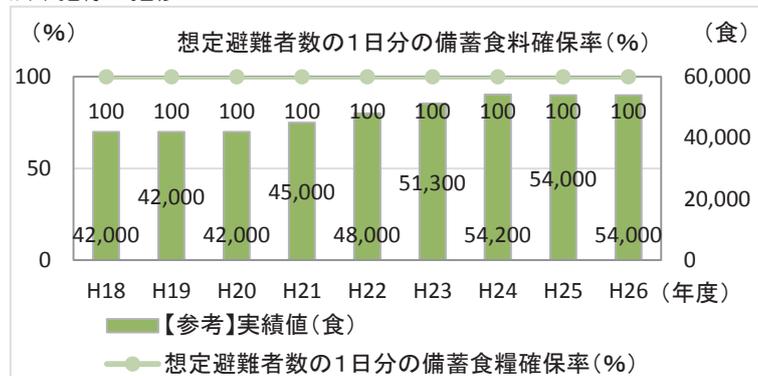
- 市民との協働*により、防災に関する課題の把握や情報の共有化を積極的に進めます。地域防災計画に基づき、災害種別や地域特性に考慮した全市的な活動体制を確立するとともに、消防などの防災関係機関との連携や災害協定団体との協力体制の整備に努め、総合的な防災体制の強化を図ります。

②防災施設などの整備

- 災害時の迅速な応急対策を行うため、防災行政無線などの設備や備蓄食料、資機材などの整備、充実を図ります。

指標	想定避難者数の1.5日分の備蓄食料確保率	
地域防災計画に基づき市が備蓄すべき必要な総数		
現状値（年度）	H32年度目標値	H37年度目標値
100% (H26年度)	100%	100%

注：平成27年度までは1日分。平成28年度からは1.5日分。
成果指標の推移



資料：危機管理室

関連する個別計画： 地域防災計画（平成 28 年度～）
国民保護計画（平成 19 年度～）

（2）地域防災力の強化 主担当課：危機管理室

①防災意識の高揚

- 近年頻発している、地震、集中豪雨、竜巻などの自然災害に対する防災意識を高めるとともに、自助・共助の必要性を普及します。

②自主防災活動の支援

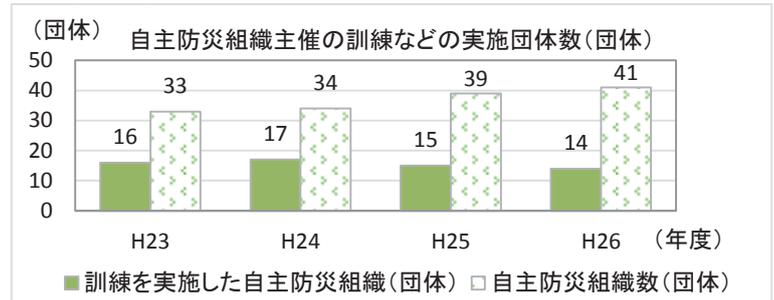
- 災害時に被害を最小限にするため、自主防災組織の組織化に努めます。また、災害時に自主防災組織が、避難行動要支援者への適切な支援等の防災活動を効果的に行えるよう、自主防災組織連絡会議と意見交換や情報共有を図るとともに、自主防災リーダーを育成します。さらに、日頃から自主的に防災訓練などを実施できるよう支援するなど、自主防災組織を適切に維持し活性化に努めます。

③地域防災の連携

- 災害時に地域において、迅速かつ適切な応急活動が行えるように、自主防災組織を始め、消防団、民生委員児童委員協議会、また、応援協定を締結している商工会などが連携を図れるネットワークの構築に努めます。

指標	自主防災組織主催の訓練などの実施団体数	
自主防災組織が自主的に実施した防災訓練、防災研修会などの数（訓練を実施した自主防災組織／自主防災組織数）		
現状値（年度）	H32 年度目標値	H37 年度目標値
14 団体／ 41 団体 (H26 年度)	30 団体／ 45 団体	50 団体／ 50 団体

成果指標の推移



注：平成 22 年度以前はデータなし

資料：危機管理室

（3）消防体制の充実 主担当課：危機管理室

①埼玉県南西部消防本部との連携

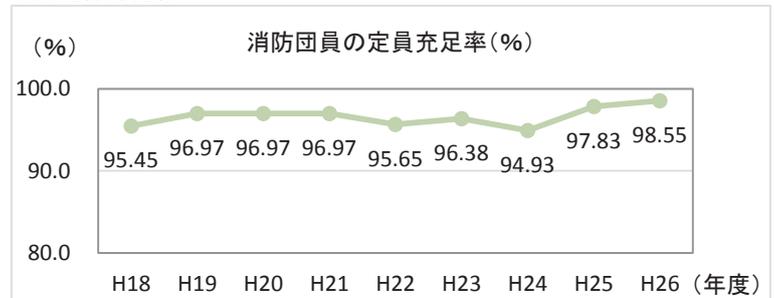
- 朝霞地区一部事務組合埼玉県南西部消防本部と連携を図り、高度化する消防・救急業務を支援します。

②消防団の充実

- 消防団による効果的な防災、消防活動を支援するため、消防団員を確保するとともに、複雑化する災害に対応するため、消防団員の技術の向上に努めます。また、老朽化した消防団詰所を更新整備するとともに消防車両や資機材などの整備、充実に努めます。

指標	消防団員の定員充足率	
消防団定員（138 名）に対する充足率		
現状値（年度）	H32 年度目標値	H37 年度目標値
98.55% (H26 年度)	100%	100%

成果指標の推移



資料：危機管理室

2 生活

- (1) 防犯のまちづくりの推進
- (2) 消費者の自立支援の充実
- (3) 安心できる葬祭の場の提供

現状と課題

- 犯罪の発生は減少傾向にありますが、今後も犯罪発生の抑止力として地域の見守りは重要であるため、市民による防犯パトロールなど地域コミュニティによる活動の体制づくりに取り組む必要があります。
- 複雑・多様化する悪質商法、契約トラブル、製品事故など、消費者被害の未然防止、早期解決のため消費生活相談窓口の周知や消費者の自立を支援する消費者教育*・啓発、情報提供に取り組む必要があります。
- 斎場は立地条件もよく安定して利用されていますが、葬儀形態の変化などに対応していく必要があります。また、今後も安心して利用できるように、老朽化の課題に取り組む必要があります。

目指す姿

犯罪発生の抑止力としての地域の防犯意識が高まり、地域コミュニティによる見守り活動が推進され、犯罪などが起こりにくいまちを目指します。

消費者に必要な情報、消費者教育*の機会が提供されるとともに、消費者被害の未然防止、被害回復のため消費生活相談を受けることができ、安心して消費生活を送れるまちを目指します。

市民の葬祭が滞りなく行えるまちを目指します。

具体的な施策

(1) 防犯のまちづくりの推進 主担当課：危機管理室

①防犯活動の充実

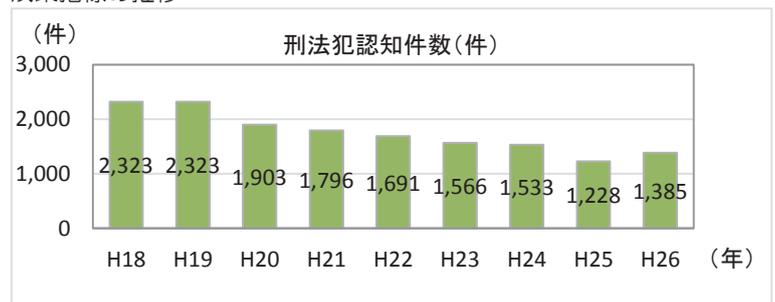
- 第3次防犯推進計画に基づいて、警察及び関係機関との連携のもと、複雑巧妙化する犯罪などの防犯情報を提供し、防犯意識の高揚に努めます。さらに、防犯パトロールやスクールガード*による地域の自主的な防犯活動の支援に努めます。

②防犯環境の整備

- 防犯灯や道路照明灯を適正に設置するほか、危険箇所を把握し対応するなど、安心して安全なまちづくりを推進します。
- 高齢化や核家族化の進展とともに、顕在化しつつある管理不全な空き家等の問題を改善できるように取り組み、市民の良好な生活環境を確保するように努めます。

指標	市内における刑法犯認知件数*	
	埼玉県警察本部が公表した市内発生街頭犯罪などの認知件数	
現状値(年)	H32年度目標値	H37年度目標値
1,385件 (H26年)	第3次防犯推進 計画実施計画 による	-

成果指標の推移



注：朝霞市内の数字
資料：朝霞警察署

(2) 消費者の自立支援の充実 担当課：地域づくり支援課

①消費生活への支援

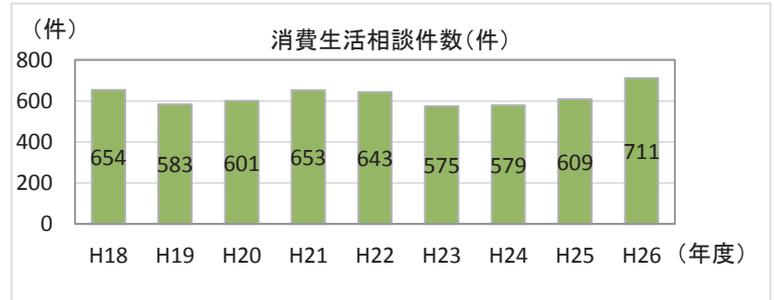
- 消費者の自立を支援するため、消費者教育*・啓発活動を推進し、消費者教室など消費生活について学ぶ機会や、関係機関と連携した消費生活に関する情報の提供等に努めます。
- 有資格者による消費生活相談を実施し、消費者の支援に努めます。

②消費生活相談の充実

- 相談機能の充実のため、複雑、多様化する消費生活相談に対応する相談員の能力向上、関係機関・団体との連携強化等に努めます。

指標	消費生活相談件数	
消費生活に関する年間の相談件数		
現状値（年度）	H32年度目標値	H37年度目標値
711件 (H26年度)	630件	645件

成果指標の推移



資料：地域づくり支援課

(3) 安心できる葬祭の場の提供 担当課：地域づくり支援課

①斎場の適正な管理運営

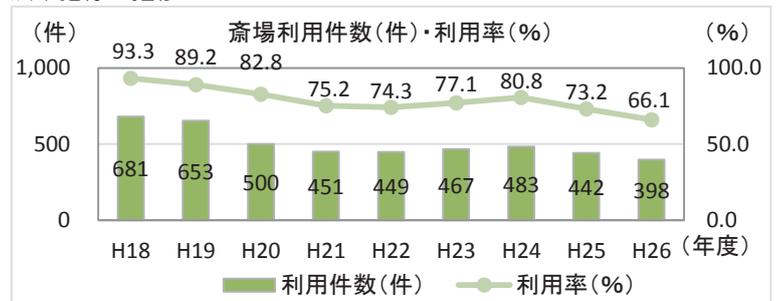
- 家族葬など葬儀形態の変化に対応した運営など、今後も安心して利用できるように、適切な改修を行います。

②墓地の設置状況の把握

- 将来的な人口推移に対する市内における墓地の設置状況の把握に努めます。

指標	斎場利用率	
斎場の利用可能枠に対する利用率		
現状値（年度）	H32年度目標値	H37年度目標値
66.1% (H26年度)	76.1%	76.1%

成果指標の推移



資料：地域づくり支援課